

○ 中間報告

- (5) 福島県標準学力診断検査問題の研究
昭和56年度は、福島県標準学力診断検査問題（小学校1・2・3学年用国語、算数）による県内小学校児童の学力の実態の把握、並びに、小学校1・2・3学年の社会、理科の標準学力診断検査問題を作成した。昭和57年度は、次の内容について研究を進める。

- 福島県標準学力診断検査問題（小学校1・2・3学年の国語、算数）の集計処理と学力分析報告書の作成
- 福島県標準学力診断検査問題（小学校1・2・3学年の社会、理科）の修正と本テストの実施

(6) 教育相談に関する研究

教育相談は、一人ひとりの児童・生徒の人格の完成をめざして行われ、毎日の教育活動即教育相談であるといわれている。このような視点に立って、個人理解のための検査・調査の方法について研究する。

- 昭和56年度は紀要「登校拒否の分析とタイプ別治療方法」の刊行
- 昭和57年度は「学習意欲を高める心理的治療」の研究（第1年次）

(7) 教育課程の実施に関する研究

新教育課程の実施に伴い、各領域、分野等における指導法の開発を中心として、教育課程実施上留意・工夫すべき事項等について研究する。

- 教科指導に関する研究
- 情報処理教育に関する研究
- 生徒指導に関する研究

〔教育相談事業について〕

1. ねらい

幼児・児童・生徒の教育上の諸問題について、学校または親からの相談に応じ、その望ましいあり方について臨床心理学や科学的な方法により、解決のための援助をする。

2. 相談内容

- (1) 知能・学業……知能発達遅滞、知能検査、学業不振、学習不適応等
- (2) 性格・行動……自閉症、場面かん默、登校拒否、非行、多動性等

- (3) 身体・神経……夜尿症、神経症、チック、心因性ぜん息、車酔い等

- (4) 進路・適性……進路の悩み、職業適性等
- (5) 教育一般……心理診断法、しつけ等

3. 実施方法

- (1) 予約制による。

福島県教育センター教育相談部
電話 (0245) 53-3141
内線(27・28)

- (2) 遠隔居住者のための「移動教育相談」を実施する。昭和57年度の会場は下記のとおりである。

県南地区——白河市

相双地区——原町市

いわき地区——いわき市

全会津地区——会津若松市、田島町

県中地区——船引町、の6会場

- (3) 直接来所できない場合は、書信や電話相談に応じる。

4. 相談の対象

対象者は、幼児から高校生程度までとし、その親及び教員とする。

〔教育図書・資料事業について〕

1. 教育図書・資料の収集整備

全国の教育センター・研究所、大学・研究団体・各学校の研究物の収集につとめ、特に教育課程の改訂に伴う資料の整備に努力する。

2. 教育図書・資料の貸し出し

教育図書・資料の貸し出し、文献・資料の利用相談、及び紹介、並びに資料等のコピーサービスを行う。

3. 教育センター「所報ふくしま」の発行

所報は、原則として年間5回発行する。教育センターにおける研修・研究、教育相談、受講者の研究報告、研究実践校等の成果を紹介する。

4. 資料件名目録の発行

全国の教育センター・研究所や研究団体、小・中・高等学校等の研究物を領域並びにテーマごとに分類・整理して各年ごとにまとめ、刊行する。